

## ベストアメニティスタジアム 施設利用料金一覧

## グラウンド利用料金

(単位： 円)

入場料 の徴収	プロ/アマ 市外区分	9:00 ~ 13:00	13:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 22:00	9:00 ~ 22:00	延長料金 1時間当
徴収 しない	アマチュア スポーツ	16,310	16,310	20,380	32,620	36,690	53,010	4,070
	プロ スポーツ	36,690	36,690	45,870	73,390	82,570	119,270	9,170
	アマチュア スポーツで 市外者利用	32,620	32,620	40,770	65,240	73,390	106,010	8,150
徴収 する	アマチュア スポーツ	入場料等の最高額50人分に相当する額、または 61,160円 のいずれか多い額						
	プロ スポーツ	入場料等の最高額150人分に相当する額						
	アマチュア スポーツで 市外者利用	入場料等の最高額100人分に相当する額、または 122,330円 のいずれか多い額						

- ・ 備考入場料等を徴収する場合とは、入場料、回避、寄付金、賛助料等名称の如何を問わず、入場者から入場の対価を徴収することを言います。
- ・ 時間区分を延長・繰上げで使用する場合は、当該時間、またはその端数が1時間未満の場合は1時間として計算します。
- ・ 使用時間は、準備、使用後の整理・原状回復に要する時間も含まれます。

## 夜間照明施設使用料

(単位： 円/)

点灯	単位	アマチュアスポーツ	プロスポーツ	アマチュアスポーツ で市外者利用
全部点灯	30分ごと	8,660	75,000	17,730
2分の1	30分ごと	4,380	37,500	8,760
5分の1	30分ごと	1,730	15,000	3,460
10分の1	30分ごと	910	7,500	1,830

- ・ 上記料金は30分ごとの料金です。使用時間が30分未満の場合にも、30分使用として計算します。

特別使用 使用料

区分		単位	使用料
物品を販売するもの		1㎡/1日あたり	占有面積×200円 + 総売上×5/100
興業、展示会、博覧会などこれらに類する催しをするもの		グラウンド使用料の規定する使用料に準ずる	
公告物などを設置するもの	グラウンド	1㎡/1日あたり	3,050
	スタンド内側	1㎡/1日あたり	1,010
	スタンド外側	1㎡/1日あたり	510

- ・ 興業、展示会、博覧会などこれらに類する催しをするもの（以下「興業等をするもの」という）の使用料を徴収する場合は、「グラウンド利用料金」一覧中で次のように読み替えて参照ください  
プロスポーツ 「営利または宣伝を目的とする場合」  
アマチュアスポーツで市外者利用 「営利または宣伝を目的としない場合で、市外者使用」
- ・ 興業等をするもので、かつ、物品販売を行う場合は、総売上額×5/100円を使用料として加算します
- ・ 占有面積が1㎡未満の場合も、1㎡として計算します。

ベストアメニティスタジアム北部グラウンド（芝グラウンド）使用料 （単位： 円）

区分		単位	使用料
アマチュアスポーツ	小中学生	1時間あたり	520
	一般(高校生以上)	1時間あたり	1,050
	市外	1時間あたり	2,100
プロスポーツ	一般	1時間あたり	3,150

- ・ 使用時間が1時間未満の場合にも、1時間として計算します。
- ・ ベストアメニティスタジアム北部グラウンド：北グラウンドは無料です。

その他、諸室・施設使用料 （単位： 円）

区分	単位(1部屋ごと)	料金
第1会議室	1時間あたり	300
第2・3会議室	1時間あたり	400
記者室	1時間あたり	400
インタビュー室	1時間あたり	400
本部室1・2・3	1時間あたり	400
ロッカールーム1・2	1時間あたり	400
テレビ・ラジオ放送室1・2・3・4・5	1時間あたり	2,350
場内放送室	1時間あたり	2,350
貴賓室(VIP ルーム)	1時間あたり	7,840
トレーニングルーム1・2	1時間あたり	1,050
電光掲示板使用料	1時間あたり	1,270
大型映像装置使用料	1時間あたり	10,400
諸室冷暖房使用料	1時間あたり	200

- ・ 使用時間が1時間未満の場合は、1時間として計算します
- ・ ロッカールームは、シャワー室を使用する場合に限って使用料を徴収します
- ・ 大型映像装置使用については、公告を表示する場合は鳥栖市長が別に定めます。